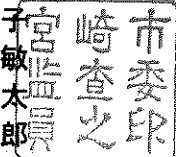




宮監公表第 27 号
令和 3 年 6 月 30 日

宮崎市監査委員
宮崎市監査委員
宮崎市監査委員
宮崎市監査委員

河野 まつ子
荒木 敏太
森黒 恒一郎



定期監査結果の公表について

このことについて、下記のとおり公表します。

記

- 1 宮崎市監査基準への準拠
宮崎市監査基準に準拠し、監査を実施した。
- 2 種類
地方自治法第 199 条の規定に基づく定期監査
- 3 対象
高岡総合支所（地域市民福祉課）所管の公立公民館等（高岡地区農村環境改善センター、高岡図書室）の令和 2 年度の財務に関する事務の執行
- 4 着眼点
別紙に掲げる着眼点について、監査を実施した。
- 5 主な実施内容
公立公民館等の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、関係帳簿及び書類の照合・確認を行うとともに、関係職員から説明を聴取し実施した。
- 6 実施場所及び日程
実施場所 公立公民館等の事務室等及び監査室
日 程 令和 3 年 4 月 19 日から令和 3 年 6 月 25 日まで
- 7 結果
上記のとおり監査した限りにおいて、公立公民館等（高岡地区農村環境改善センター、高岡図書室）について、適正かつ効率的に執行されていると認めた。

監査の着眼点

公民館等	収入等事務について
	備品等の管理状況について
	公衆電話料の徴収・調定等について
	郵便切手類の管理について
	タクシー乗車券の管理について